

千葉県議会議員一般選挙・横芝光町議会議員一般選挙

統一地方選挙のお知らせ

任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙が4月10日(日)に、横芝光町議会議員一般選挙が4月24日(日)に行われます。
これらの選挙は、町民のみなさんの生活に直接関係する重要な選挙ですので、棄権せず、必ず投票しましょう。

千葉県議会議員一般選挙

選挙の日程

告示 4月1日(金)
投票 4月10日(日)

午前7時～午後8時
町内の各投票所
開票 4月10日(日)
午後9時～町体育館

投票できる人

- ①日本国籍を有する方
- ②平成3年4月11日以前に生まれた方
- ③従来から引き続き横芝光町の住民基本台帳に登録されている方、または、

平成22年12月31日までに横芝光町に転入届の提出をし、引き続き3月以上住民基本台帳に登録されている方

④県内で引越しをした方

※平成23年1月1日以降に横芝光町に転入届を提出した方(前住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている方)は、前住所地で投票できません。

ただし、転居は県内で1回だけに限られ、投票する際には「引き続き県内に住んでいること」の証明書(住民課等で発行)が必要となります。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、次の期間、期日前投票ができます。

投票期間

4月2日(土)～9日(土)
午前8時30分～午後8時
役場1階 第3会議室

選挙公報

選挙公報は、4月6日の朝刊に折込む予定です。
公共施設等にも備え置きますが、新聞を購読されていない方には郵送しますので、希望される方は選挙管理委員会まで電話でお申込ください。

横芝光町議会議員一般選挙

選挙の日程

告示 4月19日(火)
立候補受付 4月19日(火)

午前8時30分～午後5時
役場2階 第1会議室
投票 4月24日(日)
午前7時～午後8時
町内の各投票所
開票 4月24日(日)
午後9時～町体育館

投票できる人

- ①日本国籍を有する方
 - ②平成3年4月25日以前に生まれた方
 - ③従来から引き続き横芝光町の住民基本台帳に登録されている方、または、
- 平成23年1月18日までに横芝光町に転入届の提出をし、引き続き3月以上住民基本台帳に登録されている方

不在者投票

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、次の期間、期日前投票ができます。

期日前投票

投票期間 4月20日(水)～23日(土)
午前8時30分～午後8時
役場1階 第3会議室

①病院、施設等での投票

都道府県選挙管理委員会の指定した病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票をすることができません。不在者投票を希望する場合は、施設の担当者までお申し出ください。

②滞在地での投票

長期出張、学業、旅行等のため他の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票をすることができません。

※投票日までに町外へ転出した方は、投票できません。

ただし、町選挙管理委員会へ投票用紙等の請求を事前に行う必要があります。